

松本市の保育施設について

保育課で入園申請を受付けている保育施設(認可園)は以下の分類に大別されます。

保 育 園・・・46園(公立43園、私立3園 ※うち公立2園は休園中)
・ 公立園は園によって規模に差はありますが、共通の保育方針で保育しています。

認定こども園・・・17園(全て私立園) ※保育園部分のみ市で受付

- ・ 保育園部分と幼稚園部分を併せ持つ保育施設です。
 - ・ 空きがあれば保育園部分⇄幼稚園部分の切替えが可能です。
- ※ただし、3～5歳クラスに限ります。

小規模保育施設・・・8園(全て私立園)
家庭的保育施設・・・1園(私立園 R7.5～開設予定)
事業所内保育施設・・・1園(私立園)

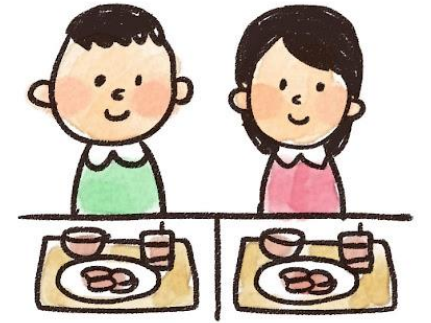
- ・ 0～2歳児を対象に、少人数で保育を行う施設です。
- ・ 少人数のため、ひとりひとりに目が届きやすいメリットがあります。



- ・ 私立園はそれぞれ保育方針等に特徴があるので、ホームページ等をご覧のうえお申込みください。
- ・ 見学を必須としている私立園もありますのでご注意ください。※詳細は別紙「園一覧」をご覧ください。

入園申込みは保育課へ

※受け入れ枠を超えるお申込みがあった場合は審査となります。



幼稚園(認定こども園の幼稚園部分を含む)は、保護者の要件がなくても入園できます。

幼 稚 園(認定こども園の幼稚園部分含む)・・・幼稚園:市立3園、国立1園、私立4園 認定こども園:17園

- ・ 幼稚園は3歳クラスから5歳クラスです。満3歳になった時点で入れる満3歳クラスがある園もあります。
- ・ サービスの詳細、料金等は各施設にお問い合わせください。
- ・ 認定こども園は、空きがあれば幼稚園部分⇄保育園部分の切替えが可能です。
- ・ 公立幼稚園は申込時点で松本市に住民票があることが条件となります。(国立・私立園については各園にお問合せください。)

入園申込みは各施設へ

様々なニーズに対応可能な認可外保育施設もご検討ください。

認可外保育施設・企業主導型保育施設

- ・ 24時間保育など、夜間・休日の利用に対応した施設もあります。
- ・ 企業主導型保育施設は従業員の子どものほか、地域の子どもの受け入れ枠(地域枠)がある施設もあります。
- ・ 保育サービスの詳細、料金等は各施設にお問い合わせください。

入園申込みは各施設へ